



計画策定の背景

1992年（平成4年）6月にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国際会議（通称：地球サミット）において、21世紀に向け持続可能な開発を実現するために各国及び各国際機関が実行すべき行動計画を具体的に規定するものとして、「アジェンダ21」が採択されました。大気、水、廃棄物などの具体的な問題についてのプログラムとともに、この行動を実践する主要グループの役割強化、財源などの実施手段のあり方が規定されています。

「アジェンダ21」の採択後、国際社会では、21世紀を迎えるに当たり、2000年（平成12年）の国連ミレニアムサミットで「国連ミレニアム宣言」が採択され、この宣言を基に2015年を達成期限として「**ミレニアム開発目標（MDGs）***」が定められました。

2015年（平成27年）9月にアメリカのニューヨークで開催された国連総会では、この「ミレニアム開発目標（MDGs）」の後継となる新たなアジェンダとして「**2030アジェンダ***」が採択されました。

（出典：平成28年版環境白書）

本市では、平成19年3月に策定した「第二次川越市環境基本計画」（以下「第二次環境基本計画」といいます。）に基づき、平成20年1月に「川越市環境行動計画『かわごえアジェンダ21』」（以下「かわごえアジェンダ21」といいます。）を市民、事業者、民間団体及び市の4者によるパートナーシップ組織である「かわごえ環境ネット」との協働により策定し、これら4者の協働により、同計画を総合的かつ計画的に推進してきました。

平成28年3月、第二次環境基本計画の計画期間満了に伴い、市は「第三次川越市環境基本計画」（以下「第三次環境基本計画」といいます。）を策定しています。

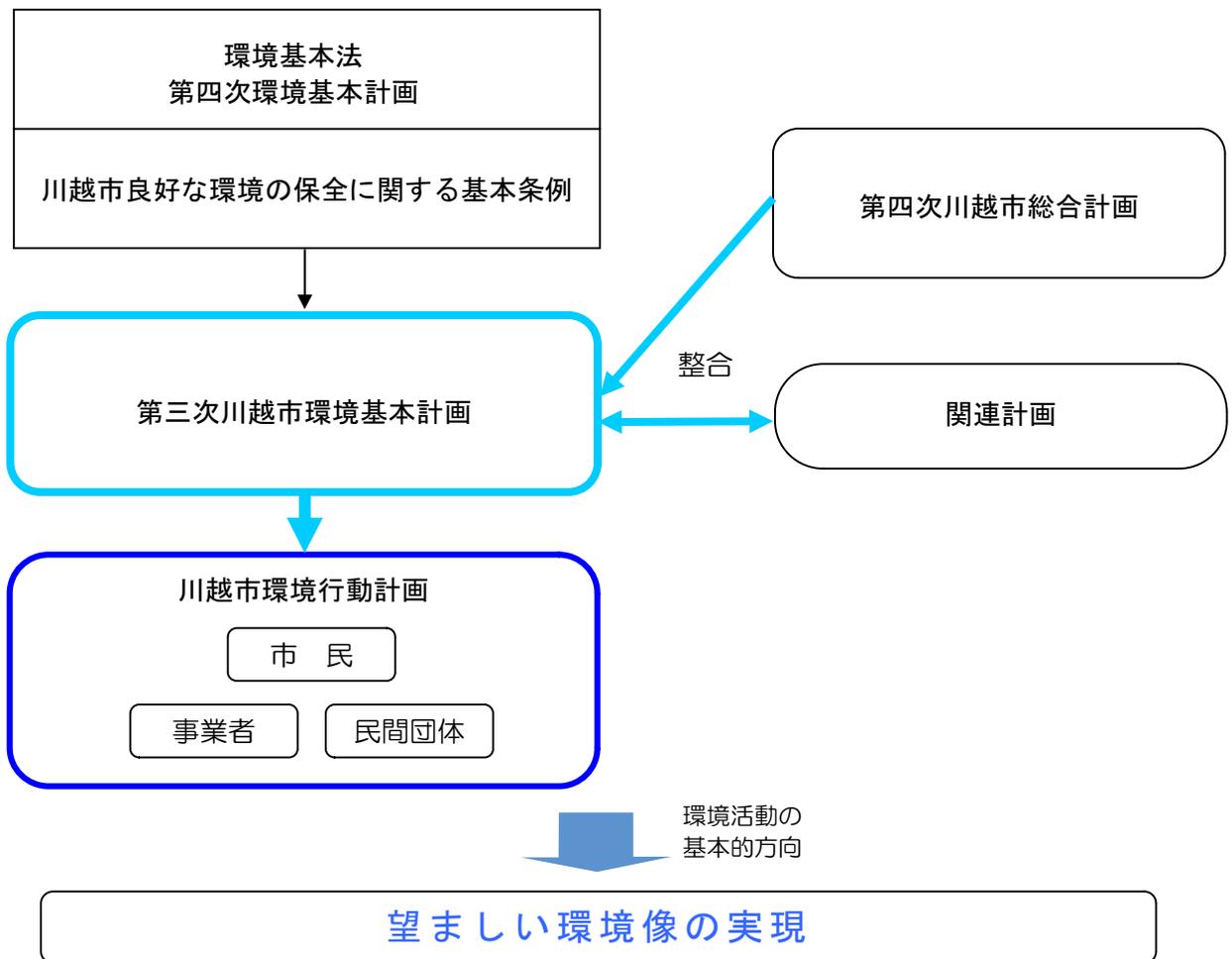


計画の位置づけ

第三次環境基本計画では、「日常生活や事業活動における環境の保全・創造のために取り組むべき具体的な行動を定めた川越市環境行動計画を、第三次計画と連動するように見直すとともに推進します。」と記載しています。

かわごえアジェンダ21は、第二次環境基本計画に基づく計画であると同時に、「アジェンダ21」における地方自治体の行動計画（ローカル・アジェンダ）として作成したものでしたが、本計画は、「2030アジェンダ」の理念を考慮しながら、第三次環境基本計画と連動して、将来の望ましい環境像の実現に向けた市民、事業者及び民間団体の行動計画として定めるものです。

第三次環境基本計画と本計画の2つの計画が車の両輪となり、「第四次川越市総合計画」や関連計画と整合を図りながら、将来の望ましい環境像の実現を目指します。



※「望ましい環境像」とは

第三次環境基本計画において、「みんなでつくる、自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち」と定められています。(資料編参照)